

# 長野市介護保険フレッシュ情報

V o l . 5 0 2

介護保険課

長野市ホームページでもご覧いただけます。  
長野市トップページ>組織でさがす>  
保健福祉部>介護保険課>長野市介護保険フレッシュ情報

フレッシュ情報

検索

この情報は、介護保険に関する長野市からののお知らせ・お願いなどを掲載しています。

も く じ

- 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について【令和2年度前期（判定期間：令和2年3月1日～令和2年8月31日）】
- 介護施設等への布製マスク配布に関するお知らせ【別紙1】
- 介護保険最新情報 Vol. 862 事業所の吸収分割等に伴う事務の簡素化について【別紙2】
- 介護保険事業者などの指定について
- 介護保険最新情報について
- 要介護・要支援認定者状況（令和2年7月末現在）
- 長野市消費者被害防止見守りネットワーク情報～第5号～【別紙3】
- 令和2年9月開催 介護予防教室・介護者教室について【別紙4】

※【別紙】につきましては、長野市ホームページからご覧ください。

## 居宅介護支援事業所 特定事業所集中減算届出書の提出について 【令和2年度前期（判定期間：令和2年3月1日～令和2年8月31日）】

このことについて、次のとおりご提出をお願いします。

1. 判定期間：令和2年度前期（令和2年3月1日～令和2年8月31日）
2. 提出が必要な事業所
  - いずれかのサービスについて、紹介率最高法人の割合が80%を超えている場合  
※正当な理由の有無にかかわらず提出が必要です。
  - 特定事業所集中減算の適用の有無が前回の判定から変更になる場合
3. 提出書類
  - ①介護給付費算定に係る体制等に関する届出書
  - ②特定事業所集中減算届出書（様式1）
  - ③（必要に応じて）「正当な理由」に関する添付書類（様式2～4他）
4. 提出期限：令和2年9月15日（火曜日）
5. 提出先：長野市高齢者活躍支援課介護施設担当
6. その他
  - ・提出書類の様式、通知等については、長野市ホームページに掲載しています。

長野市トップページ → 組織でさがす → 保健福祉部高齢者活躍支援課  
→ 介護保険事業者の皆様へ → 指定・更新・変更・体制等に係る届出について  
→ 居宅サービス・居宅介護支援・施設サービスの介護給付費算定に係る届出

- ・紹介率最高法人の割合が80%を超えたことについて、「正当な理由」がある場合は減算となりませんが、長野市が審査した結果、記載された理由を不相当と判断した場合は、減算が適用されることとなります。
- ・特定事業所集中減算届出書（様式1）は、届出の必要性の有無にかかわらず、全ての居宅介護支援事業所が作成し、2年間保存しなければなりません。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094（直通）

## 介護施設等への布製マスク配布に関するお知らせ

厚生労働省にて布製マスクの配布を希望する介護施設等への随時配布について8月以降の体制が整ったことから、配布を希望する施設は申出を行ってください。

つきましては、別紙1をご確認の上、お手続きをお願いします。

なお、別紙1中に「[こちら](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html)」と示したものは、「(様式・詳細はこちら)」に記載のURL ([https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask\\_haifukibou.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/mask_haifukibou.html)) をご確認ください。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094（直通）

介護保険最新情報 Vol.862

## 事業所の吸収分割等に伴う事務の簡素化について

このことについて、厚生労働省老健局から介護保険最新情報が出ましたのでお知らせします。今般、介護事業所の吸収分割等に伴う指定の取り扱いについて、別紙2のとおり整理されましたので、確認していただきますようお願いいたします。

問い合わせ先：高齢者活躍支援課介護施設担当  
TEL：026-224-5094（直通）

## 介護保険事業者などの指定について

令和2年8月5日号フレッシュ情報 vol.501 でお知らせした、令和2年8月1日付け指定の事業者について、一部誤りがありましたので、お詫びのうえ、改めてお知らせいたします。

訂正箇所以外の記載内容については、変更はございません。

【訂正箇所：「介護保険事業者番号」】

□（介護予防）認知症対応型共同生活介護

介護保険事業者番号	2090101169		
事業所名称	ツクイ長野西尾張部グループホーム		
事業所所在地	長野市大字西尾張部 1006 番地 3		
事業所電話番号	026-241-2501	事業所FAX番号	026-241-2502
開設者の名称	株式会社ツクイ	利用定員	18人



## 介護保険最新情報について

厚生労働省老健局から以下のとおり介護保険最新情報が出ております。  
厚生労働省等のホームページで確認の上、ご対応をお願いします。

### 【介護保険最新情報 Vol. 865】

老健局の組織及び事務分掌の改正について

### 【介護保険最新情報 Vol. 866】

高齢者施設における新型コロナウイルス感染者発生時の検査体制について

### 【介護保険最新情報 Vol. 867】

平成30年度介護報酬改定の効果検証及び調査研究に係る調査（令和2年度調査）への協力依頼について

### 【介護保険最新情報 Vol. 868】

新型コロナウイルス感染症に係る介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて  
（第14報）

今後も情報が随時更新されますので、最新の情報確認もお願いいたします。

### 【要介護・要支援認定者状況】

（令和2年7月末日現在 地区別認定者数：21,022人）

地区名	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
第1地区	64	54	112	50	48	50	31	409
第2地区	113	110	209	102	73	124	72	803
第3地区	78	90	151	80	69	66	50	584
第4地区	22	27	49	28	28	27	19	200
第5地区	31	41	74	34	16	28	16	240
芹田地区	133	157	288	126	103	132	84	1,023
古牧地区	140	136	297	147	136	132	67	1,055
三輪地区	183	182	284	137	123	129	78	1,116
吉田地区	148	121	241	103	95	99	59	866
古里地区	93	74	141	90	67	95	45	605
柳原地区	55	44	87	43	30	32	20	311
浅川地区	72	61	104	54	37	52	39	419
大豆島地区	52	64	139	61	65	71	48	500
朝陽地区	87	86	195	102	80	105	61	716
若槻地区	183	173	269	164	131	178	110	1,208
長沼地区	25	16	41	20	29	28	13	172
安茂里地区	205	172	314	142	134	128	71	1,166
小田切地区	12	17	24	15	13	18	6	105

芋井地区	31	13	48	24	15	27	14	172
篠ノ井地区	387	311	515	273	236	347	211	2,280
松代地区	206	185	279	143	124	211	103	1,251
若穂地区	108	94	159	84	58	103	48	654
川中島地区	219	190	305	169	128	174	108	1,293
更北地区	280	196	376	195	154	211	129	1,541
七二会地区	39	17	36	16	29	34	18	189
信更地区	39	27	40	30	19	30	17	202
豊野地区	89	52	153	84	73	80	45	576
戸隠地区	38	13	82	32	35	53	34	287
鬼無里地区	13	11	48	23	24	22	20	161
大岡地区	35	9	31	14	10	6	7	112
信州新町地区	106	32	91	46	55	57	35	422
中条地区	43	29	59	31	24	24	10	220
市外	14	8	31	20	24	36	31	164
合計 (現存者)	3,343	2,812	5,272	2,682	2,285	2,909	1,719	21,022



ながの縁を  
信都・長野市

今後も必要に応じ、「長野市介護保険フレッシュ情報」を作成し、居宅介護支援事業者・居宅サービス事業者・介護保険施設の皆さんに必要な情報をお知らせしていく予定です。

業務を行うに当たり、ご不明な点などがありましたら、介護保険課まで電話またはFAX、Eメールでお気軽にお問い合わせください。

《 問い合わせ先 》長野市保健福祉部 介護保険課 給付担当

電話：026-224-7871（直通）/ FAX：026-224-8694

Eメール：[kaigo@city.nagano.lg.jp](mailto:kaigo@city.nagano.lg.jp)